

ご存知ですか？

ユニバーサル社会づくりへの取り組み

市では、「年齢、性別、能力などにかかわらず、すべての人が共に支えあう中で安心して暮らし、持てる力を発揮して元気に活動できる」ユニバーサル社会づくりに取り組んでいます。

その取り組みの一環として、平成十九年二月に「市街地地区」が、北播磨で初めて県の「ユニバーサル社会づくり実践モデル地区」の指定を受けました。

市民のみならず、事業者、市

ユニバーサル社会づくり実践モデル地区指定区域



民間団体、県、市などで組織する「ユニバーサル社会づくり推進協議会」を設置し、市街地地区の現地調査や課題の抽出を行い、ユニバーサル社会を実現するための事業プラン案を検討してきました。

このたび、協議会により「ユニバーサル社会づくり実践モデル地区事業プラン」が策定されました。「このプランに基づき、やさしさ、やすらぎのある、元気

歩車共存道路

自動車の交通量や速度を抑制することで、歩行者の安全性を向上させ、併せて快適な空間のための工夫がされた道路。市道社赤岸線では、歩道をカラー舗装して、歩車共存化を図ります。



なまち」を目標に、共に支えあつて生き、活動することへの「意識づくり」「しくみづくり」「基盤づくり」を推進します。

まず、平成二十年度には、市道社赤岸線の歩車共存化工事、防火水槽の改修および福祉(災害)マップ作成に着手します。

参考と協働のまちづくり、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりのモデル地区として整備を進め、その成果を、これからの安全で安心な加東市づくりへと生かしていく予定です。

なお、「ユニバーサル社会づくり実践モデル地区事業プラン」は、市ホームページに掲載しています。

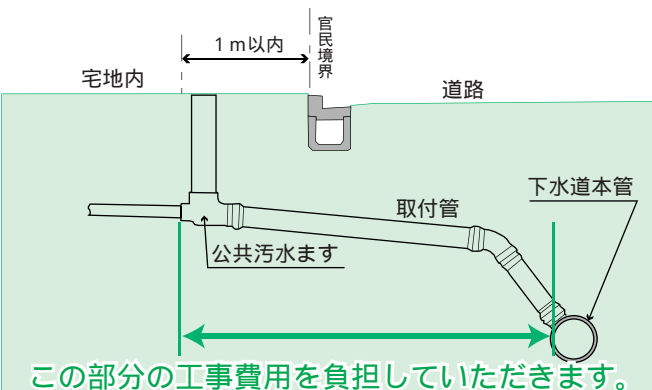
建設部都市整備課 滝野庁舎
48・3463

十月一日から

下水道の公共汚水ます設置工事の費用負担が変わります

設置費用の負担をお願いします
加東市の下水道事業は、地域によって、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント事業という異なる事業により整備を進めてきました。現在では、市内のほぼ全域で下水道が利用できるようになって

います。これまで、それぞれの下水道事業によって、個人の住宅内に設置する公共汚水ますの工事費



用の負担方法が異なっていました。このたび制度を統一して、十月一日から、すべて設置される方の自己負担とするように規定を変更いたしました。(下水道の給水管引き込み工事と同じ扱いです)

【例外】

市街化区域では、都市計画税を納めていただいていることや、住宅建設を促進する区域であることから、これまでどおり市の費用で公共汚水ますを設置します。

市街化区域内であっても、一宅地に二か所目を設置される場合は自己負担となります。

問い合わせ

上下水道部工務課(東条庁舎)
47・1430